

知っておきたい保険のはなし

猫劇場

～年末調整と控除証明 編～

じゅじゅ
寿寿

しゅかり音の
お姉さん猫



はっば
わがまま、
気まぐれな
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からない…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっばが分かりやすく解説します。

監修/アストのほけん



え、ちょっと、気付いたら年末になってんだけど!!
え、じゃあもうじき今年終わんの?怖!!



年々時が経つのが早く感じるわよね。これ、気のせいじゃないの。
歳を重ねるにつれて、人生のうちの「1年」の割合ってどんどん小さくなるじゃない? 2歳の時の1年は生きてきたうちの半分だけど、はっばが10歳になった今、1年は生きてきたうちの10分の1だからね。



なるほどねー!!
じゃあ2歳の頃に戻りたい? なーんて聞くのはナンセンスよね。今のあたちには、10年分の経験と知識がたっぷり詰まってるのよ? 「今のあたち」は、今までのあたちの中では一番最強で最高に魅力的なんだから!



そうよね。もちろん、まだまだ伸びしろはたっぷり!
最強の素敵女子目指して、今日もお勉強していきましょう。
年末といえは年末調整よね。これは、所得税の過不足を調整するための手続き。所得税は会社にお勤めている人は、お給料から毎月天引きされてるお金ね。



なんかさっさと勉強の方向に持っていかれたけど…。
え? でもこれ、毎月引かれてんなら今さら何を調整すんのよ?



そうよね。そう思うじゃない?
実は! 天引きされている所得税の額は概算で、正しい金額じゃないの。
所得税は「その年の1月1日から12月31日までの所得」に対して課税される税金。要は、1年間の収入に対してかかる税金ね。
そして、税額控除って聞いたことあるかしら?



分かるー!! 保険料控除、配偶者控除、医療費控除とかそういうのでしょ? 払うべき税金の額を少なくしてくれる、大事な大事なものよね。



大正解! なんだけど… 実はね。毎月お給料から天引きされてる所得税は、控除がぜんぜんされてない(!) 金額なの。



え!? そうなの? ちょっとーちゃんとしてよー!!!
控除の意味ないじゃないのよーもー!!!



そうなのよね…。この間違った税金の額を正しい額にすべく、年末に調整するのが、年末調整なの。意味を知れば、言葉のまんまなのね。年末調整。まあ確定申告より数倍楽だし、なにより **お金が戻ってくる制度**だからね。文句言わずにやってほしいのよ。



まあ、そうね… 年末調整って、基本お勤めしてる人は会社が手続きしてくれるのよね?



そうね。ただし、従業員が出さなきゃいけない資料や書かなきゃいけない書類があるからね。お勤めしてるから何もなくていいのかというと、そんなことはないの。その年末調整のための必須アイテム、それが「**控除証明**」。

この控除証明。「ここでこのアイテム取っておかないと、年末調整ミッションは先進めないよー」的な、超! 重要アイテム。
とはいえ、もちろん魔物を倒したり宝箱を探しに行く必要はないの。本人に、保険会社や共済運営団体がハガキで郵送してくれるからね。もう届いてるんじゃないかしら。
生命保険料控除は、電子データ発行もできるわよ。



え、そんなの届いてたっけ?! て思った、あたちを含まうっかりさん達!! 控除証明、無くしちゃってないか確認してにや。
もし無くしちゃってる場合は、再発行依頼を忘れずにー!